

東村小教育の重点

福山市立東村小学校

1 大成館中学校区全体で子どもを育てる。【小中一貫教育】

- (1) **中学校区**で育成する資質・能力（21世紀型“スキル&倫理観”）は、
相手意識をもって、自分の言葉で表現する力～コミュニケーション能力と思いやり～
- ① めざす子ども像（義務教育修了時の姿）は、⇒「学校評価自己評価表」参照
 - ② 中学校区の取組は、4部会（学力、規範意識、体力、連携教育）が推進
- (2) **本校**で育成する資質・能力（21世紀型“スキル&倫理観”）は、
 相手意識をもって、自分の言葉で表現する力～コミュニケーション能力と思いやり～
 ⇒ 思考力・判断力・表現力／主体性・積極性・共感力
- ① めざす子ども像は、⇒「学校評価自己評価表」参照
 - ② 教育研究教科は、「算数科」「体育科」
 - ③ めざす授業の姿は、「子ども同士が考えや意見をつなげ、主体的・協働的に…」

2 基礎・基本の学力をつける。（目指す授業の姿⇒「学校評価自己評価表」）

- (1) 授業スタイルの確立
 研究の成果目標を明示し、校内統一した算数科・体育科の授業スタイルを確立する。
- ① 課題提示から振り返りまでの問題解決の授業を展開する。（参照：授業の流れ）
 - ② ノート指導の充実と交流を図る。（定期的なノート交流研修）
- (2) ICT 機器を活用した思考力・表現力を培う授業の工夫
- ① 筋道を立てて考え、表現する機会を与える。（発表にバリエーションを持たせる）
 - ② パフォーマンス課題を提示する。（課題解決のプロセスで指導と評価の一体化）
- (3) 学習規律の確立
- ① 学習リーダーとともにフォロワーを育成する。
 - ② 思い付きの発言、勝手な発言をさせない。
 - ③ 授業中の発言は単発ではなく、理由や根拠を述べさせる。
 - ④ 他の児童の学習を妨げる言動をさせない。
- (4) 日常的な学力補充と練習 …… 2年生～6年生
- ① 東村オリジナル検定を実施し、学習意欲の向上と基礎学力の定着を図る。
 「漢字検定」「ことわざ・慣用句検定」「算数検定」「理科検定」「社会科検定」
 - ② 毎日のドリルタイムの充実、放課後の個別指導
- (5) 学力検査（国・県）対象学年等への重点指導 …… 4年生～6年生
- ① 過去問題を活用した学習（ファイルにとじた問題集をドリルタイムで活用する）
 - ② 5年生及び6年生には、主として活用問題に取り組みせ、《考え方》を指導する。

3 教育活動全体を通して育成する。【思考力・表現力】

教育活動全体に言語活動を取り入れる。

- (1) 書く活動の充実
 - ① 作品の掲示により，意欲を高める。(教室，廊下の掲示版を活用)
 - ② ねらいを明確にして書かせ，指導する。
- (2) 相手意識と目的意識をもった表現活動
 - ① 全校児童の前で発表する場を設定する。(スピーチ大会，俳句集会)
 - ② 大きな声で，はっきり伝えるよう指導する。

4 人とかかわる姿勢，地域への愛着及び感謝の心を育てる。【人間性】

- (1) 学校農園の活用などを生かした食教育の推進
 - ① 若草会及び老盛会の協力による農業体験を通して，食への関心を向上させる。
 - ② 給食時における食材と生産者の紹介を通して，食への関心を向上させる。
- (2) 福山大学との連携
 - ① 地域安全教室(大学生による講義)
 - ② 福山大学図書館見学(3・4年生が隔年で)，福山大学工学部見学(5・6年生)
 - ③ 福山大学薬学部の理科実験教室へ参加(3・4年生が毎年参加)
- (3) 地域との連携による体験学習
 - ① かかしづくり及び設置(老盛会，PTAの協力)→「かかし祭り」への参加
 - ② クラブ活動でのグランドゴルフ，読書ボランティアによる読み語り
 - ③ 3・4年生の総合的な学習での地域学習(生寿園，公民館，ファミリーユなど)

5 教職員研修の充実を図る。【教師力】

- (1) 原則として，第1木曜日は学年部会による現状把握，第2木曜日は企画・不祥事防止委員会，第3・4木曜日は校内研修。
- (2) 他学年の授業を見あったり，他校の授業研や研究大会に参加したりして，授業を見て学ぶようにする。
- (3) 学習指導要領解説や広島県教育資料等で研修する。
- (4) 複式学級の指導について，お互いに学び合う。単式学級においても学習リーダーを育成して主体的な学びができるようにする。
- (5) 校外研修で学んだことは必ず報告し，全体の指導力向上を図る。
(ちょこっと塾：直後の暮会等にて)

6 組織的な取組とPDCAサイクルでの検証を行う。【組織力】

(1) 報告・連絡・相談の徹底

- ① 各担任等は、子ども及び保護者に係る必要な情報を教頭または主任へ報告をする。
- ② 課題が生じた場合は、一人で抱え込まず、初期の段階で相談する。
- ③ 校内で起こったけが等については、すぐに養護教諭に報告し、必要があれば保護者に連絡する。
- ④ 地域や児童の話などで得た情報も、漏れなく報告する。

(2) 教職員全体で指導

どの先生も同じ考えであることが子どもたちに安心感を与える。何に取り組むかより、どのように取り組むかで子どもたちの育ちは変わってくる。

(3) 主任会・学年部会

学校全体の課題を明確にし、具体的な子どもの姿を明らかにして改善点を話し合う。学級においても、実態交流にとどまらず、改善策を明らかにする。

(4) 組織的な動き

少人数であるからこそ、組織的な動きを行う。

(5) 起案

- ① 企画委員会で協議にかける内容（新規の企画等多くの意見を必要とするもの）と校長決裁の起案と分ける。行事後は直ちに意見を収集し、「直後プラン」を起案する。
- ② 外部へ出す文書は、（教務主任→）教頭→校長の決裁を経る。

(6) 外部への訪問時

家庭や外部機関へ訪問する際には、必ず事前に校長に報告する。

(8) 教育公務員としての自覚

学校は、教職員と子ども、保護者との信頼関係で成り立っている。保護者や地域の方への対応は、学校組織の一員としての自覚を持って丁寧に行う。

電話対応での接遇をマスターしておく。

児童個人の情報に関する守秘義務はこれを遵守する。

不祥事を起こさない環境を全職員でつくる。

(9) クリエイティブな仕事

やりたいことや気づいたことはどんどん意見を出し、理想の子ども像、理想の学校像に近づけるべく創造的な仕事をしましょう。そして、みんなで認め喜び合いましょう。

《参考》働き方改革を踏まえた業務改善を推進する。

- (1) 学校経営計画に「業務改善」の視点に係る目標掲げる。
- (2) 業績評価（自己申告）書に「業務改善」に係る目標（手立て）を入れる。